

平成 20 年度第 2 回図書館協議会会議録

日 時 平成 20 年 11 月 27 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時
場 所 南部小学校 研修室
出席委員 濱田委員長 浜口副委員長 伊藤委員 草薙委員 渡辺委員
野村委員 河永委員 樋口副委員長
欠席委員 寺島委員 小茂田委員
報告者 松岡指導室長 眞田主幹
事務局 川西教育長 齊藤所長 井上館長 三宅主査 川島 戸松
傍聴者 なし

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

委員長、議事に先立ち、会議録署名人を指名。浜口委員、伊藤委員

(1) 報告事項

委員長 子ども読書活動推進計画における学校の現状について教育指導課より報告願います。

主幹 学校の現状については 5 点ほどあります。

1 点目は、学校図書館司書を市で任用しており、現在、中学校に 2 名、小学校に 2 名、計 4 名います。非常勤で 2 年間の勤務のローテーションとなっており、今後はこれを広げていきたいと思っています。

2 点目は、学校図書館の中心となるものとして、教員の中から司書教諭を任命して、図書整理や、あるいは子どもたちの活動の一環として「図書館だより」の作成、選書を行っている学校もあります。司書教諭は全校にいます。

3 点目はボランティアさんですが、市内小学校には全部にボランティアさんが入っています。中学校では第二中学校に入っています。内容的には、図書の整理をはじめ、読み聞かせなども行っていただいています。

4 点目は、10 月末に北部小学校で市から指定を受けて 3 年間の研究成果の発表が行われましたが、子どもたちの読書に親しんでいく様子や、その結果、授業への取り組みが向上したなど、読書の与え

る影響の大きさが分かる研究が行われました。

5点目は、来年度中学校、再来年度に小学校のコンピュータリニューアルを行う計画なので、その際、図書館のデータベース化を図っていきたいと考えており、松戸、市川の先進市2校の図書館システムを見てきました。

委員長 ただいまの教育指導課からの報告について、何かご意見、ご質問はありますか。

委員 中部小でもボランティアを募っており、PTAを中心にブックカバーを作ったりしているが、市からはボランティアを支える資金などの対策はないのですか。

報告者 今年度から国が学校支援地域本部事業を始めることになり、今年度は中部小、西部小、初富小が手をあげています。

しかし、国も初めての施策ということもあり、9月下旬に実施要領が下りてくる予定だったが、10月になってようやく動き出したという状態です。

制度としては、地域コーディネーターを置いて、この人が学校とボランティアとの間を取り持って、ボランティアの支援を学校に申し入れていくというものです。資金的には予算はつくのですが、ボランティアは基本的に無償とされており、地域コーディネーターには使えるとされており、消耗品等についてもカバーの修理などには支出できないという「しぼり」があります。

市では90万円予算措置しましたが、このうち、半分の45万円はボランティアのための保険となっており、残りは国の施策に沿った使い方をしたいと考えていますので、結果的にはないことになりました。

委員 ボランティアといっても結局やっている人は生徒の父兄であり、実質はPTA活動のようなものになっています。

報告者 システムが動き出せば、もっと広い範囲の人に参加してもらえらると思います。

委員 図書館司書は全校にいないと、2年で異動されてしまうのでは、せっかくやっていただいた事が元の黙阿弥になってしまう。実際、来年度はどのような予算見通しですか。

報告者 今のところ、全部で14校ありますが、9名要望しています。このうち1名でも2名でも増えてくれて、全校に1回でも2回でも行ける体制ができればよいと考えています。

委員 市立図書館が学校図書館を支援・連携するといっても、学校図書館に

受け皿となる人的な配置がなければ有効に機能しないことから、全校に配置できるまで、毎年、予算要求をしていてもらいたいと強く要望します。

報告者 全校配置は難しいとしても、5～6名でもつけば、全校に何回か回れるようになって、違ってくると思います。柏、松戸でも学校数が多いので配置はできていませんが、定期的に回っています。

委員 北部小の研究会へ行って素晴らしいと思ったのは、先生方全員で子どもたちに本を手渡すにはどうしたらよいただろう、ということに取り組んだ、ということがとてもよかったと思いました。いろいろなやり方をすれば、ちょっとしたヒントで、いろいろなことを組み込んでいける、ということが分かる、とてもいい機会になって、これは読書活動推進計画ができて以来、初めての実践的で意義ある研究会になったなと思われ、ぜひ、皆さんにもご連絡できたらよかったな、と思う点が一つ。

そのときに、図書館司書の方がいなければできないだろう、ということが言われ、司書の方からは先生たちが動いてくれないとできなかった、という話がされました。また、こういう試みをどこかの学校でやってほしいと思います。

それと、司書教諭の先生は原則として授業を持たないということを知ったのですが、それはどういうことでしょうか。

報告者 それは理想ですが、他市でも事例はないようです。特別に司書教諭の授業を減らしたりするというのは、学校の現状では難しい状況です。

委員 規定ではどうなっているのですか。

委員長 法規上は、12学級以上の学校に司書教諭を置くものとする、という文言だけです。

委員 袖ヶ浦市とかでは司書教諭はクラスを持っていません。

司書教諭がリーダーシップをとって、図書館司書は非常勤のため、司書教諭の下にいて、そのまた下にボランティアがいるという仕組みができています。

私は、長い間ボランティアをしていますが、今のままでは居心地の悪いところがある。

私は小学校でボランティアをしていますが、毎日人がいて管理していないと本がどこかへ行ってしまうなど、基本的にずっといてくれる司書教諭等について何とか配慮してほしいと思います。

委員長 学校をあずかっている立場から言わせてもらいますと、今の委員さ

んのご意見のうち、一部はこの協議会で話すべきことと、プラス学校と詰めていっていい問題があると思います。

限られた予算のなかで、これから大切なのは、私は、人だと思えます。ボランティアの方々に学校は来ていただいてありがたい、帰るときには、ボランティアの方々も子どもたちの笑顔をいただいてありがたいと思って帰る。受け入れる学校、教師はボランティアの方々に本当にありがたいと思って迎えなければいけない。そうすることでボランティアの方々も来てよかった。このことは学校だからこそできることだと思っています。

それともう一つ、PTA、保護者の方がボランティアに来られて、保護者の方が光り輝いてやっている、そういうときの子どもは悪くなりません、と私はいつも親に言っています。

だから、この辺で各学校と、予算とかいろいろありますけれども、もっと十分に話し合っていけば、たとえば教頭先生に相談したら、これはなんとかなりますよ、というように、行ったり来たりをもっとすればいいと思います。

委員 コンピュータで図書の管理をするということですが、どれくらいの予算を考えているのですか。

報告者 いっぺんには無理ですので、とりあえず2校分、最低5,000冊を入れようと予算計上しています。数字は今持ってきていませんが、予算が削られた場合には、子ども達が借りられないよりは早く借りられるようにするため、図書費の一部を回してでも実施したいと思っています。

委員 司書を増やしたり、ボランティアの支援を行うよりも、データベース化した方が、子どもたちが借りやすくなるという考え方でしょうか。

報告者 システムがあっても、人がいなくては動きませんので、並行してやっていく、ということです。今は、あくまで予算がどうなるか分からないという状況です。

委員長 それでは、これで報告事項を終了します。ありがとうございました。

(2) 協議事項

委員長 続きまして、協議事項に入らせていただきます。利用者アンケートの結果の評価について、事務局説明してください。

事務局 図書館法の一部改正について説明。

続いて、「利用者アンケート」について主要な点について説明。併せ

て、「県内公立図書館サービス指標」、「図書館サービス指標」及び「平成19年度主要施策の実施状況」について説明。これらに関して改善方法等があればご意見を伺いたい。

委員長 最初に、ただいまの説明についてご質問はありますか。

委員 「県内図書館サービス指標」の中の「専任職員1人あたり貸出冊数」で、鎌ヶ谷が1位というのは専任職員が少ないということですか。

事務局 民間に委託しているので正規の職員は少なくなります。

委員 ということは、他市ではあまり民間委託をしてない、ということですか。

事務局 正規職員が行っています。

委員 購入金額に関して単価を下げたと説明がありましたが、内容的にどういう本を減らして、どういう本を増やしたのですか。

事務局 一般書の配分予算を児童書に一部振り替えております。18年度と19年度については、予算は変わりませんでしたので、特にそういう問題意識をもってやったわけではありません。

委員 では、20年度は。

事務局 20年度は大幅に予算が減っていますので、高額な図書や専門書をはじめ、ベストセラー本の複本数についても控えざるを得ません。

委員長 それでは、さきほどの説明にあった法改正を受けながら、これからの図書館運営における改善点についてご意見をお願いします。

委員 教育長のごあいさつにありました、今年度、学校と図書館が連携していくうえでの何か具体策はあるのですか。

事務局 先ほど学校でコンピュータ化の話がありましたが、図書館ではすでにデータベース化していますので、援助できるものがあれば援助していきたいということ、また、図書館で行っているテーマ展示も終わってから、学校で希望があれば貸し出しも可能です。また、学校図書館司書や司書教諭の先生方との連絡会も年1回行って、定着してきています。

委員 学校図書館司書が学校の中で、先生方のこうあってほしいとか、こういう研究があったらいいと思っている事柄を把握できるキーパーソンになれるようだと、図書館側は支援の姿勢は持っているようですから、図書館とのパイプが太くなっていくと思います。

委員 学校と図書館とがコンタクトをとるシステムづくりとして、実際、それぞれの先生がやればいいのか、それとも司書がやることなのか、それとも司書教諭がやることなのか、そういうことができていません。

委員長 現在、学校図書館司書がいるところは、当然、その方たちがチーフになればよいし、それ以外のところは司書教諭が子どもたちや職員の意見を聞いて、市の事務の方へ行き、それから市の図書館へ行く、という流れになります。

市と学校との連携を図る方法についてどうするか、ということですが、私は、あくまで学校図書館については学校の裁量でやるべきかな、と書いておいて、それに公立図書館がどう支援していけるか、その方法については、この図書館協議会の中で論議していったいいと思います。

委員 分かりやすい利用者アンケートだと思いますが、できればクロス集計があるとよかったですと思います。年令と問5、問6、問8をクロス集計することにより、図書館のどちらかという固い利用目的だけでなく、もっと気軽な利用をしたい人がどれくらいいるかを把握でき、蔵書を増やすのは図書館の基本ですが、気軽な利用を広げるという方策も考えられ、その場合の根拠にできるということがあります。

委員 オムツを替えるコーナーはありますか。

事務局 2階の多目的トイレにあります。

委員長 そういうものがあるという表示はありますか。

事務局 施設全体の表示板の中にあります。

委員 「主な意見・要望」のなかで、「職員の貸し出し時の『ありがとうございました』はおかしい」の「ありがとう」は借りてくれてありがとうという意味ですか。

事務局 ご利用いただいてありがとうございました、という意味です。

委員 私は、事務的にやられるよりは、よいと思います。

委員 私は、読み聞かせをやった時など、子ども達に聞いてくれてありがとう、という意味で言います。

委員 同じく「幼児への注意の仕方気になる」というのは、どういうことですか。

事務局 走ったり、うるさくしているのにどうして注意しないのか、という意味です。

委員 書棚も分類表のテーマだけでなく、本の中身についても、ある程度分かりやすくまとまっているコーナーがあるとよいと思います。

委員長 我孫子市の図書館は新着本の内容を表示しています。

事務局 表紙を見せるのと普通の配架とでは、約4倍表紙を見せたほうが効果が高いと言われていまして、工夫していきたい。

委員 赤字の本屋が黒字になったそうですが、その方法は全然売れそうに

ない本に徹底的に光を当てたそうです。

これからの図書館は流れるにも、ちょっと寄ってお茶でも飲めるようなものであるとよいと思います。

委員 郷土資料館をそういう場所にしたらよいと思います。9時に図書館に行くと、おじさんたちに占領されてしまっているの、長く居られる場所をつくったらよいと思います。

事務局 鎌ヶ谷では定年退職された方などが過ごせる場所があまりありません。

委員長 「学校へ行こうよ」というフレーズが使われるが、「図書館へ行こうよ」というフレーズを作ってはどうか。

5 閉 会

委員長 それでは、以上で本日の図書館協議会を終了します。

会議録署名人署名

以上、会議経過に関する記載に相違ないことを証明する。

平成 20 年 12 月 16 日

氏 名 浜 口 貞 美

氏 名 伊 藤 眞 由 美